

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	3	徴収費	178

部局名	市民部
課名	収納課

I : 事業概要

施策事業名	徴税収納管理
事業目的	税等負担の公平性を基に徴収及び収納を実施し、自主財源を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方税共通納税システム拡充に伴う収納関連業務の促進</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収に関する業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税等の徴収（現年・滞納）、督促及び滞納処分</li> <li>・ 愛知県名古屋東部県税事務所特別滞納整理室への収納課職員派遣による徴収技術の錬度向上</li> </ul> </li> <li>○収納管理に関する業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税等の収納管理（現年・滞納）、過誤納金等の還付及び充当</li> <li>・ 地方税共通納税システム拡充に伴い、督促状等を全国で通用するQRコード付きの様式に変更し、利便性を向上、及びキャッシュレス納付環境を拡大</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 督促、催告及び各種調査に係る郵送料 <span style="float: right;">3,581,829円</span></li> <li>・ コンビニ収納、口座振替事務及び預貯金等照会電子化サービス等に係る手数料 <span style="float: right;">3,903,016円</span></li> <li>・ 地方税共通納税システムに係る経費 <span style="float: right;">2,025,439円</span> （地方税電子申告支援サービス利用業務料、地方税共同機構負担金）</li> <li>・ 過誤納還付金及び加算金 <span style="float: right;">26,287,013円</span></li> <li>・ 配当割額・株式等譲渡割額還付金 <span style="float: right;">4,626,050円</span></li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税の公平性、公正性から滞納市税の縮減を図るため、粛々と滞納整理を行った。滞納者からの納税相談では、生活状況を把握すると共に財産調査に着手し、担税力に応じた納付折衝を行った。外国人滞納者は、出国や転居等の移動が多く実態調査が困難となる恐れがあることから、一定期間滞納が続いた場合、速やかに給与や預金等の差押を行う方針に沿い滞納整理を進めた。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

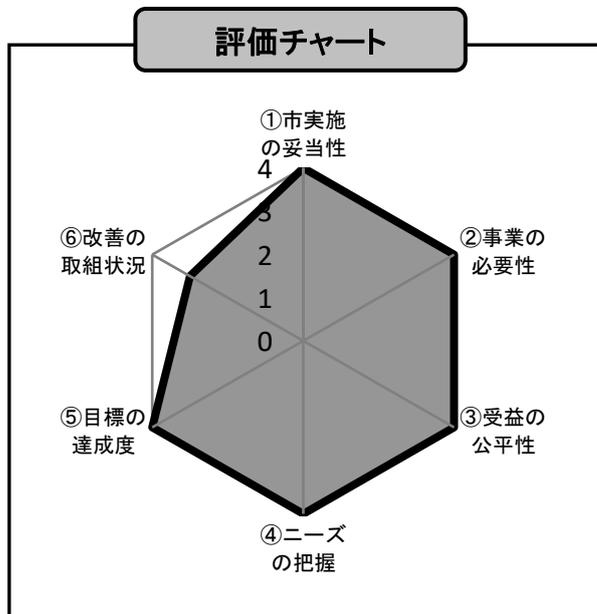
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
徴税収納管理	11,834	0	11,834	100%	4	3	3
過誤納還付金	30,913	0	30,913	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42,747	0	42,747	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		73,034	42,747	47,517
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	414
	一般財源	73,034	42,747	47,103
一般財源の割合		100%	100%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法第223条及び地方税法第2条により、地方公共団体の長が地方税を賦課徴収する。
②事業の必要性	4	納税義務者から納付される税は、行政サービスを提供するために必要な自主財源で、その確保は不可欠である。
③受益の公平性	4	納付された税は各種行政サービスを通じて広く市民へ還元されている。
④ニーズの把握	4	住民から求められている市税の公平性を具現化している事業である。
⑤目標の達成度	4	昨年度の徴収率を上回る結果となった。
⑥改善の取組状況	3	徴収率の向上及び適正な事務に向け、事務フロー、業務割当、実施方法その他の見直しを進め、人事評価制度の組織目標達成に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>過誤納還付金請求権時効金の適正な雑入処理</li> <li>市税等で発生する還付金を、差押えと並行し自主納付させる取組に着手</li> <li>相続未登記不動産のうち滞納固定資産税における相続人への滞納整理手順の確立</li> <li>催告書送付において、その目的や効果を考慮した頻度及び時期での送付へ変更</li> </ul>
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県名古屋東部県税事務所特別滞納整理室による徴収指導の活用化</li> <li>自動車等のミラーズロック又はタイヤロックによる差押実施に向けた効率的な計画立案</li> <li>公売での応札見込みが期待できる差押不動産の抽出と強制換価の実施</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな差押手法の導入に向けた検証</li> <li>国民健康保険税の滞納額縮減策として開始された資格証明書交付制度における効果の検証と交付対象者見直しに係る保険年金課との調整</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納を長期化、高額化させないための多角的な収納対策</li> <li>外国人納税者の滞納整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進自治体を参考に、催告方法や時期などの検討を行い、自主納付に繋げる工夫と納税相談の場の提供</li> <li>納税誠意が見られない場合、早期に滞納処分を執行</li> <li>庁内関係課との連携、関係団体や事業所への協力依頼</li> </ul>